



菊水電子工業株式会社

第64回

定時株主総会招集ご通知

平成27年6月26日（金曜日）午前10時
新横浜国際ホテル 南館4階 ヒルトップ
神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目7番地8

議決権
行使期限

平成27年6月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

私たち菊水は 自由で豊かな発想と 行動力で“創発”し 社会と共に進化します

自由な発想と行動力で、社会と共に進化する



目次

株主の皆様へ	02
--------------	----

第64回定時株主総会招集ご通知	03
-----------------------	----

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	05
第2号議案 取締役6名及び 補欠取締役1名選任の件	06
第3号議案 監査役3名及び 補欠監査役1名選任の件	10
第4号議案 取締役賞与支給の件	12

事業報告

I 企業集団の現況に関する事項	13
II 株式に関する事項	21
III 新株予約権等に関する事項	22
IV 会社役員に関する事項	22
V 会計監査人に関する事項	24
VI 業務の適正を確保するための 体制の整備についての決議の内容の概要	24
VII 株式会社の支配に関する基本方針	26
VIII 株式会社の状況に関する重要な事項	27

連結計算書類

連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
連結株主資本等変動計算書	30

計算書類

貸借対照表	31
損益計算書	32
株主資本等変動計算書	33

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	35
会計監査人の監査報告書	36
監査役会の監査報告書	37

KIKUSUI WEBのご案内	39
-----------------------	----



株主の皆様へ

次世代社会システム「スマートシティ」、 そして「スマートライフ」の実現へ。

株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは、スマートグリッド関連市場、自動車関連市場及び空調関連市場などの分野において交流電源装置、直流電源装置及び大容量電子負荷装置などが好調に推移しました。

お客様の求めるシステム提案など、積極的な営業活動と研究開発活動を行うと共に、原価低減と経費削減にも努力を重ねてまいりました。これも、お客様、株主の皆様のご協力、ご支援、そして販売代理店や仕入先の皆様の努力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

この結果、本年度の連結売上高は7億9千2百万円増収の78億2千6百万円、連結当期純利益1億4千8百万円の増益の4億3千9百万円となりました。お客様のご愛顧と当社を支えていただいた株主の皆様にご心より感謝を申し上げます。

このような状況のもと、当社グループが継続的に発展していくためには、「自由な発想と行動力で、社会と共に進化する創発企業K I K U S U I」という経営ビジョンを掲げ、激変する社会や経済に即応できるパワー溢れた企業、そして機動的な企業を目指して邁進していく所存です。

なお、当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、普通配当を前期比2円増配し、1株当たり22円とすることを第64回定時株主総会でご提案申し上げたいと存じます。

今後も一層のご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

平成27年6月

代表取締役社長

小林一夫

株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

菊水電子工業株式会社

代表取締役社長 **小林 一夫**

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 新横浜国際ホテル 南館4階 ヒルトップ

神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目7番地8

3. 目的事項

報告事項

1. 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名及び補欠取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役3名及び補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、当会社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

議決権の行使についてのご案内



株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご記入・ご捺印は不要）
また、資源削減のため議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時



株主総会にご出席いただけない場合

郵送で事前に議決権を行使いただけます。
同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

以 上

■当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表②計算書類の個別注記表

■株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

▶ 当社ウェブサイト：<http://www.kikusui.co.jp>

菊水電子工業

検索

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、決定する方針をとっております。

当期の期末配当につきましては、株主各位の日頃のご支援に報いるため、普通配当を前期比2円増配し、1株につき22円とさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金 銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金 22円 配当総額 金 187,031,482円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	180,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	180,000,000円

第2号議案

取締役6名及び補欠取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役小林一夫、小林剛、伊沢雅夫、木村訓芳、牧野良夫の5氏は、任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

また、社外取締役が欠ける場合に備え、予め補欠取締役1名の選任をするものであります。取締役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間とします。決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとします。

取締役候補者は、次のとおりでございます。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	再任 こ ばやし かず お 小 林 一 夫 (昭和29年3月17日生)	昭和58年9月 当社入社 平成6年4月 当社経営管理室長 平成6年6月 当社取締役経営管理室長 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役専務 平成15年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年4月 当社内部監査室長（現任）	540,260株
2	再任 こ ばやし つよし 小 林 剛 (昭和32年1月12日生)	昭和57年4月 ケル株式会社入社 平成4年2月 株式会社ブライト・インターナショナル 設立、代表取締役 平成13年6月 当社常勤監査役 平成15年6月 当社取締役人事総務部門担当 平成18年4月 当社常務取締役新規事業推進本部副本部長、製品企画部門担当 平成18年4月 KIKUSUI AMERICA, INC. CEO(現任) 平成19年1月 菊水貿易(上海)有限公司董事長(現任) 平成19年6月 当社専務取締役販売関連部門統括 平成22年4月 当社専務取締役生産本部長、社長室長 平成27年4月 当社専務取締役事業推進室長、グローバル事業部長、中国支社長（現任）	226,060株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	再任 い ざわ まさ お 伊 沢 雅 夫 (昭和26年12月1日生)	昭和49年 3 月 当社入社 平成 9 年 6 月 当社生産部長 平成12年 4 月 当社執行役員富士勝山事業所長兼生産部門・生産技術部門担当 平成13年 6 月 当社取締役富士勝山事業所長兼資材部門・生産部門・技術部門担当 平成16年 4 月 当社取締役新規事業推進本部副本部長 平成19年 6 月 当社常務取締役生産関連部門・品質環境関連部門・資材部門管掌 平成22年 4 月 当社常務取締役開発本部長 平成24年 4 月 当社常務取締役品質保証部・グローバルサービス部管掌 平成27年 4 月 当社常務取締役品質本部長、事業開発本部長（現任）	28,333株
4	再任 き むら くに よし 木 村 訓 芳 (昭和29年 1 月 7 日生)	昭和51年 9 月 当社入社 平成 5 年12月 当社営業部国内営業部門長兼東北営業所長 平成11年 4 月 当社総務部門マネージャー 平成12年 4 月 当社執行役員総務部門担当 平成13年 4 月 当社執行役員東日本営業部門担当 平成16年 4 月 当社執行役員開発部門担当 平成19年 6 月 当社取締役新規事業本部副本部長 平成21年 4 月 当社取締役新規事業本部長 平成21年 8 月 当社常務取締役新規事業本部長 平成22年 4 月 当社常務取締役営業本部長 平成24年 4 月 当社常務取締役ソリューション事業部長（現任）	13,200株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	再任 まきのよしお 牧野良夫 (昭和25年1月31日生)	昭和45年3月 当社入社 平成11年4月 当社西日本営業部門マネージャー 平成13年4月 当社執行役員西日本営業部門担当 平成16年4月 当社執行役員販売部門・販売推進部門・販売支援部門担当 平成19年6月 当社取締役販売関連部門管掌 平成22年4月 当社取締役営業本部副本部長 平成23年4月 当社取締役ソリューション事業部副事業部長(現任)	10,000株
6	新任 よしざわえいぞう 吉澤英三 (昭和20年3月20日生)	昭和38年4月 東京国税局入局 平成4年7月 江戸川税務署副署長 平成11年7月 東京国税局総務部人事第一課長 平成13年7月 国税庁長官官房厚生課長 平成14年7月 国税庁長官官房総務課監督評価官室長 平成15年7月 金沢国税局長 平成16年8月 税理士登録(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	5,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉澤英三氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は、平成23年6月に当社監査役に重任し、本総会の終結の時をもって監査役を任期満了となります。また、同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
3. 吉澤英三氏につきましては、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、国税庁における実績及び税理士としての実績を高く評価し、適切な指導及び社外取締役としての職務を遂行することができると判断しております。また、同氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

補欠取締役候補者は、次のとおりでございます。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	新任 しん たに いつ お 新 谷 逸 男 (昭和28年11月25日生)	昭和47年 4 月 東京国税局入局 平成13年 7 月 国税庁長官官房人事課課長補佐 平成14年 7 月 館山税務署長 平成16年 7 月 東京国税局調査第1部特別国税調査官 平成18年 7 月 東京国税局総務部国税広報広聴室長 平成20年 7 月 杉並税務署長 平成21年 7 月 東京国税局総務部総務課長 平成22年 7 月 国税庁長官官房監督評価官室長 平成24年 3 月 沖縄国税事務所長 平成25年 6 月 金沢国税局長 平成26年 8 月 新谷逸男税理士事務所開設（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 新谷逸男氏は補欠の社外取締役候補者であります。
3. 新谷逸男氏につきましては、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、国税庁における実績及び税理士としての実績を高く評価し、適切な指導及び社外取締役としての職務を遂行することができると判断しております。

第3号議案

監査役3名及び補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役矢谷國昭、田中良典、紺道徹、吉澤英三の4氏は、任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間とします。決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとします。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりでございます。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	新任 やまざきとしのぶ 山 崎 俊 宣 (昭和30年3月21日生)	昭和53年4月 株式会社旭通信社（現株式会社アサツーディ・ケイ）入社 平成11年1月 同社第13営業本部グループ長 平成17年1月 同社テレビラジオ本部ラジオ局長 平成20年7月 同社テレビラジオ本部第2テレビタイム局長 平成22年1月 同社テレビラジオ本部テレビ局長 平成23年1月 同社テレビラジオ本部長 平成27年4月 当社入社	1,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	新任 にの みや か せい 二 宮 嘉 世 (昭和29年9月4日生)	昭和52年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成 9 年 3 月 同行国際総括部米州駐在室室長 平成11年 4 月 同行米州室室長 平成14年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）米州リスク管理部部長 平成15年 7 月 同行リスク管理業務部部長 平成18年 7 月 同行イオン総合金融準備株式会社出向 平成19年10月 株式会社イオン銀行取締役執行役員リスク管理統括部長 平成23年 3 月 日本オフィス・システム株式会社常勤監査役(現任)	一株
3	新任 きた がわ さだ ゆき 北 川 貞 幸 (昭和27年9月8日生)	昭和50年 4 月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和58年 8 月 同行資金証券部調査役 平成 3 年 9 月 同行証券企画部商品開発グループ部長代理 平成 4 年 1 月 同行商品開発室業務グループ次長 平成 5 年10月 同行関連事業室室長代理 平成 8 年 6 月 同行大塚支店長 平成11年 7 月 同行業務企画部副部長 平成12年 7 月 同行プライベートバンキング部長 平成14年 5 月 同行東京事務センター所長 平成16年 6 月 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社取締役副社長 平成22年 6 月 株式会社丸の内よろず常務取締役（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 二宮嘉世、北川貞幸の2氏は、社外監査役候補者であります。
3. 二宮嘉世氏につきましては、他社における常勤監査役としての実績を生かし、適切な指導及び社外監査役としての職務を遂行することができるものと判断しております。
4. 北川貞幸氏につきましては、他社における取締役としての実績を生かし、適切な指導及び社外監査役としての職務を遂行することができるものと判断しております。

補欠監査役候補者は、次のとおりでございます。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	新任 いちのせよしあき 一之瀬 由明 (昭和17年12月6日生)	昭和41年12月 税理士試験合格 昭和44年 9 月 公認会計士第二次試験合格 昭和48年 2 月 公認会計士第三次試験合格 昭和48年 9 月 一之瀬公認会計士事務所開業(現任) 平成13年 6 月 東京税理士会品川支部支部長 平成15年 7 月 公認会計士第三次試験試験委員 平成17年 6 月 東京税理士会理事 平成18年10月 南関東防衛局入札監視委員会委員 平成22年 9 月 税理士法人ファースト会計事務所代表社員(現任) 平成24年 8 月 南関東防衛局入札監視委員会委員長	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 一之瀬由明氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 一之瀬由明氏につきましては、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての実績を高く評価し、適切な指導及び社外監査役としての職務を遂行することができるものと判断しております。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名に対し、当期の業績その他の諸般の事情を勘案して、賞与総額45,000千円を支給したいと存じます。

各取締役に対する支給金額は、取締役会の決定によることにしたいと存じます。

以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響が見られましたが、雇用・所得環境や企業業績の改善等により、景気は緩やかな回復基調が続いております。

また、海外経済においては、一部で弱さが見られるものの、米国や欧州を中心に総じて緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

一方、当社グループが属する電子計測器、電源機器等の業界においては、消費税率引き上げ直後の設備投資の動きは慎重でありましたが、製造業の設備投資意欲の増加などにより受注環境は改善されてまいりました。

このような状況の中、当社グループは引き続き環境・エネルギー関連市場と自動車関連市場を中心に積極的な営業活動と研究開発活動を行うと共に、原価低減と経費節減にも努力を重ねてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は78億2千6百万円(前年同期比11.3%増)、営業利益は6億6千6百万円(前年同期比43.0%増)、経常利益は7億2千7百万円(前年同期比49.9%増)、当期純利益は4億3千9百万円(前年同期比50.9%増)となりました。

■ 製品群別事業概況

電子計測器群

売上高

17億1千2百万円
(前年同期比 11.5%増)

電子計測器分野においては、航空機用電子機器向けの測定器が好調に推移いたしました。また、自動車電装用評価装置等システム製品も売上を伸ばし、前年実績を上回る結果となりました。

以上の結果、売上高は17億1千2百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

電源機器群

売上高

57億9千4百万円
(前年同期比 11.5%増)

電源機器分野においては、設備投資が活況なスマートグリッド関連市場、自動車関連市場及び冷凍空調機関連市場向け等に交流電源や直流電源及び電子負荷装置の大容量モデルを中心に拡販活動に取り組み、着実に成果を上げてまいりました。また、汎用性の高い直流電源も売上を伸ばし、前年実績を上回る結果となりました。

以上の結果、売上高は57億9千4百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

サービス・部品等

売上高

3億1千8百万円
(前年同期比 5.2%増)

サービス・部品等につきましては、特記すべき事項はありません。

当該サービス・部品等の売上高は、3億1千8百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

海外市場

売上高

21億5百万円
(前年同期比 16.7%増)

米国市場では、販路開拓に努めると共に、車載関連市場向けに直流電源や電子負荷装置が、また、IT関連市場向けに交流電源及び電子負荷装置に動きが見られました。

欧州市場では、新製品の販売促進活動の効果もあり、家電関連市場向けの交流電源、また、エネルギー関連市場や車載関連市場向けの直流電源に動きが見られました。

アジア市場においては、中国では自動車関連市場、通信関連市場及び家電関連市場向けに、また、韓国では車載関連市場やエネルギー関連市場向けに、東南アジア市場では日系企業向け等に、それぞれ交流電源、直流電源及び電子負荷装置が好調に推移いたしました。

以上の結果、海外売上高は21億5百万円(前年同期比16.7%増)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、製品検査用測定器等であり、設備投資総額は1億7千2百万円であります。

また、当連結会計年度中には、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入実行残高等はありません。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第61期 平成24年3月期	第62期 平成25年3月期	第63期 平成26年3月期	第64期 平成27年3月期
売上高	(百万円)	7,545	7,192	7,034	7,826
経常利益	(百万円)	865	664	485	727
当期純利益	(百万円)	431	372	291	439
1株当たり当期純利益	(円)	49.68	43.21	34.03	51.61
総資産	(百万円)	10,140	10,143	10,302	11,265
純資産	(百万円)	7,917	8,261	8,340	8,943
1株当たり純資産	(円)	911.00	957.19	973.58	1,048.02

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

- 第61期 環境・エネルギー関連市場向けに新製品の開発、積極的なソリューション営業活動を展開し、売上高は前期比増となりました。また、利益面では、原価低減と経費節減に努力を重ねた結果、経常利益を計上することができましたが、固定資産に対する減損損失を特別損失に計上したことにより、当期純利益は前期比減となりました。
- 第62期 環境・エネルギー関連市場向けに積極的なソリューション営業活動及び研究開発活動を行ってまいりましたが、製造業全般の設備投資が減少し、安全関連機器等の売上が減少したこと等により、売上高は前期比減となりました。また、利益面では、原価低減と経費節減に努力を重ねた結果、経常利益及び当期純利益を計上することができましたが、前期比減となりました。
- 第63期 環境・エネルギー関連市場と自動車電装市場に積極的な営業活動及び研究開発活動を行ってまいりましたが、製造業全般の設備投資の動きは慎重であり、売上高は前期比減となりました。また、利益面では、原価低減と経費節減に努力を重ねた結果、経常利益及び当期純利益を計上することができましたが、前期比減となりました。
- 第64期（当連結会計年度） 前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第61期 平成24年3月期	第62期 平成25年3月期	第63期 平成26年3月期	第64期 平成27年3月期
売上高 (百万円)	7,277	6,916	6,701	7,489
経常利益 (百万円)	814	588	429	696
当期純利益 (百万円)	367	317	243	416
1株当たり当期純利益 (円)	42.31	36.81	28.46	48.88
総資産 (百万円)	10,058	9,918	10,015	10,875
純資産 (百万円)	7,869	8,076	8,112	8,578
1株当たり純資産 (円)	910.59	941.04	950.75	1,009.04

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しといたしましては、日本や米国では緩やかな景気回復基調が見込まれるものの、欧州や新興国では景気下押しリスクもあり、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明感が続くものと推測しております。

このような状況のもと、当社グループが継続的に発展していくために、「自由な発想と行動力で、社会と共に進化する創発企業 K I K U S U I」という経営ビジョンを掲げ、効率的な経営資源の投入と、「グローバル」「ソリューション」「事業領域拡大」の実践を盛り込んだ経営計画に沿って、以下の施策を実施してまいります。

- ① 技術革新に伴う製品ライフサイクルの短縮化が一段と加速される市場環境の中で、多様化するお客様のニーズや課題に対応すべく、提案型営業体制の構築を進めると共に、新製品開発と原価低減に引き続き努めてまいります。
- ② 汎用電源・安全関連試験機器市場では、市場の成熟化に加え、新興国企業の台頭等による価格競争が激化しつつある中、製品の差別化やグローバルな視点より生産拠点の最適化を図ることにより、製品競争力の強化に努めてまいります。

- ③ 国内営業活動では、今後の成長が期待される「スマート社会」関連市場に着目し、再生可能エネルギー、蓄電池システム、系統連系、スマートハウス関連機器を狙いの市場として、研究開発や品質評価の分野に、お客様の求めるシステム提案、既存技術を応用した製品の提供等、積極的な営業活動を進めてまいります。
- ④ 海外営業活動では、円安水準が続く為替相場を受け、製造業の国内回帰の動きが現れる中、現地系企業への販路拡大、海外代理店への製品教育とサービス研修を強化すると共に、環境・エネルギー市場と自動車市場を重点市場として、営業力強化を進めてまいります。
- ⑤ 複雑化する経営環境の中で、戦略的かつ積極的な経営資源を投入し、効率的で健全な企業経営を目指すことに努めております。さらに、ＩＲ活動の推進に努めて、当社グループの企業価値向上に取り組むと共に、積極的な情報開示で透明性の高い経営にも注力してまいります。
- ⑥ お客様満足に向けた品質の確保はもとより、「環境指向による企業価値の向上」を堅持し、設計から部品調達、製造、販売、サービス、廃棄までの全てのステージで環境影響を考慮した事業活動を展開し、全てのステークホルダーの皆様に安心・安全を提供いたします。

以上により、経営基盤の強化充実と業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、今後とも格段のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、電子計測器、電源機器等の各種電子応用機器の製造、販売を主な事業としており、各製品群の主要な製品は、次のとおりであります。

製品群	主要製品
電 子 計 測 器	耐電圧試験器、耐電圧・絶縁抵抗試験器、デジタル標準信号発生器、標準信号発生器、移動体通信機用試験器、RFパワーメータ、静電気放電シミュレータ、サージシミュレータ、FCインピーダンスメータ
電 源 機 器	直流安定化電源、交流安定化電源、電子負荷装置、充放電バッテリーテスタ、電源高調波電流測定器、機器組込用電源、電気自動車急速充電器

(6) 主要な営業所及び工場の状況 (平成27年3月31日現在)

① 主要な事業所及び営業所

本 社：神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

事業所：富士勝山事業所（山梨県南都留郡富士河口湖町）

営業所：首都圏営業所（横浜市） 東北営業所（仙台市） 北関東営業所（さいたま市）

東海営業所（名古屋市） 関西営業所（吹田市） 九州出張所（福岡市）

② 子会社の事業所

フジテック株式会社：山梨県南都留郡富士河口湖町

菊水貿易（上海）有限公司：中国上海市

KIKUSUI AMERICA,INC.：米国カリフォルニア州サンタクララ市

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減
研究開発関連部門	75名	1名増
生産・購買関連部門	88名	3名増
営業関連部門	91名	8名増
管理部門	31名	4名増
合 計	285名	16名増

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男 性	218名 (2名増)	42.3歳	16.9年
女 性	32名 (1名減)	38.4歳	15.7年
合計または平均	250名 (1名増)	41.8歳	16.7年

(注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	出資比率	主要な事業内容
フジテック株式会社	45,000千円	75.00%	当社製品の物流業務及び組立・配線加工
菊水貿易（上海）有限公司	1,100千米ドル	100.00%	電子計測器、電源機器等の販売
KIKUSUI AMERICA, INC.	1,000千米ドル	100.00%	電子計測器、電源機器等の販売

(9) 主要な借入先及び借入額 (平成27年3月31日現在)

金融機関からの借入金はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,000,000千円

(10) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,900,000株

(3) 当事業年度末の株主数 2,190名

(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
菊水取引先持株会	843,700	9.92
小林一夫	540,260	6.35
菊水電子工業従業員持株会	434,440	5.11
株式会社みずほ銀行	360,000	4.23
小林寛子	346,800	4.08
日本生命保険相互会社	301,000	3.54
小林 剛	226,060	2.66
ケル株式会社	220,000	2.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	214,500	2.52
山崎万希子	202,000	2.38

(注) 当社は、自己株式1,398,569株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
また、持株比率は、当該自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 林 一 夫		
専 務 取 締 役	小 林 剛	生産本部長、社長室長	KIKUSUI AMERICA,INC.CEO 菊水貿易（上海）有限公司董事長
常 務 取 締 役	伊 沢 雅 夫	品質保証部・ グローバルサービス部管掌	
常 務 取 締 役	齋 藤 士 郎	管理本部長	
常 務 取 締 役	木 村 訓 芳	ソリューション事業部長	
取 締 役	牧 野 良 夫	ソリューション事業部副事業部長	
取 締 役	松 村 尚 彦	菊水中国支社長、社長室副室長	
常 勤 監 査 役	矢 谷 國 昭		
監 査 役	田 中 良 典		
監 査 役	紺 道 徹		
監 査 役	吉 澤 英 三		

- (注) 1. 監査役田中良典氏、紺道徹氏及び吉澤英三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役吉澤英三氏は、税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役吉澤英三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は、資質・経験等を十分に備えた人物を確保すべく鋭意努力いたしましたが、そのような人物を確保するには至らず、そのような状況下であえて不適格な人材を社外取締役に選任することは、当社の企業価値の向上にマイナスの影響を及ぼす恐れがあるためです。

（２）事業年度中に辞任した取締役及び監査役に関する事項

該当事項はありません。

（３）取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	7 名	228,288千円
監査役（うち社外監査役）	4 名（3 名）	21,600千円（10,800千円）
計	11 名	249,888千円

（注） 1. 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議による報酬限度額は、取締役年額240,000千円以内、監査役年額36,000千円以内と決議いただいております。

2. 報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額45,000千円（取締役45,000千円）を含めております。

（４）各社外役員の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数（17回開催）	監査役会出席回数（10回開催）
監 査 役	田 中 良 典	17回	10回
監 査 役	紺 道 徹	17回	10回
監 査 役	吉 澤 英 三	17回	10回

（注）各社外監査役は、主に財務的及び法的な見地等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言等を適宜行っております。

また、監査役会においては、監査に関する重要事項の協議等、適切な発言を行っております。

（５）責任限定契約に関する事項

当社は、社外役員については平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会で定款を変更し、責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当社と社外役員は、責任限定契約を締結しておりません。

（６）社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「（３）取締役及び監査役ごとの報酬等の総額」に記載のとおりであります。

V. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25,700千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約に関する事項

会計監査人と当社との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の協議を行い、解任または不再任と判断した場合は、監査役監査規則に則り「会計監査人の解任または会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は平成18年5月12日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関わる規程として全社的な行動理念、行動指針、行動規範が定められているが、その他の関連規程の整備も行い、社内の周知徹底を図るための教育研修を実施し、遵守体制の有効性のチェックを強化する。

コンプライアンス管理に関し内部通報制度や万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合の対応システムも整備する。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いは、法令及び社内規程とそれに関するその他の定めに従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証並びに規程等の見直しを行う。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の多様なリスクに適切に対応するため、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、予見されるリスクの識別、分析、評価を行い必要な対応策を講じる体制を構築する。

リスク管理組織としては、全体を統括する組織、会議体と各部門リスクを管理する体制を構築し、各種のリスクに応じた管理規程、ガイドライン等を作成し、運用状態の検証を通してリスクコントロールの徹底を図る。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の経営は、経営目標達成のための中期経営計画と年度事業計画が策定され、各業務の執行管理は、取締役会規程、各部門の業務分掌規程等に従って行われるが、業務執行権限を委譲された執行役員以下の業務執行ラインが事業目標達成にむけて業務を遂行する。

計画の進捗状況は、取締役会等で定期的な報告がなされ、それぞれの経営レベルの会議で是正施策の検討・決定が行われる。

（５）当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務の統括的な管理は、子会社管理担当取締役の所管のもと、事業内容、業績の定期的な報告及び重要案件の事前協議が行われる。

親子会社間における不適切な取引または会計処理を防止するために報告・情報伝達体制を整備し、親会社管理部門の適時の点検・調査を行う。

（６）監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の規模、内容等から当面、監査役の職務を補助する専任スタッフの設置は行わず、内部監査室のスタッフ追加等による補助使用人の兼務体制で対応することとするが、監査役がその職務を補助する専任スタッフを置くことを求めた場合は専任スタッフを選任し、その人事、評価に関しては監査役会の同意を得ることとする。

（７）取締役及び使用人の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

常勤監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために必要と思われる重要会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書・記録を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。また、監査役監査の実効性を高めるために、取締役、内部監査室は監査役と相互の積極的なコミュニケーションを図ることとする。

（８）社内の推進体制

上記の内部統制システム構築に関わる具体的な計画策定、立ち上げと運営、実効性の検証等の業務は内部監査室を主管部門とし、内部監査室の拡充及びプロジェクトチーム、委員会、関連部門の共同による全社的体制をもって行うこととする。

Ⅶ．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年3月29日開催の取締役会において、「株式会社の支配に関する基本方針」について、次のとおり決議いたしました。

（１）基本方針の内容

当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大量買付提案等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的に株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量買付提案等を強行するといった動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

（２）不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大量買付提案の買付行為がなされた場合について、その大量買付者が中長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上を狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買付方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また、大量買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、大量買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの株式等保有割合を20%以上となるような当社株式の買付を行う者に対して、①買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、②その後、独立委員会がその買付行為を検討、評価・交渉・意見及び代替案立案のための期間を設けることをルールとして策定いたしました。このルールが遵守されない場合やその買付行為が企業価値または株主共同の利益に対する侵害・毀損をもたらすおそれのある買付と認められる場合に、当社はこれに対する買収防衛策を導入すべきものと考えます。

このような観点から、当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な買付行為の防止の取り組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続を決議し、平成25年6月27日開催の当社第62回定時株主総会において承認を得ております。

（３）上記（２）の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記（２）の取り組みが当社の上記（１）の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、取締役の恣意的な判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

Ⅷ. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

（注）本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,884,766	流動負債	1,451,667
現金及び預金	2,913,731	支払手形及び買掛金	546,048
受取手形及び売掛金	2,204,505	リース債務	4,784
有価証券	200,456	未払法人税等	197,977
商品及び製品	571,721	賞与引当金	167,909
仕掛品	282,585	役員賞与引当金	45,000
原材料及び貯蔵品	445,383	製品保証引当金	12,847
繰延税金資産	211,243	その他	477,100
その他	55,138	固定負債	869,508
固定資産	4,380,342	リース債務	4,611
有形固定資産	2,352,538	繰延税金負債	339,183
建物及び構築物	571,656	役員退職慰労引当金	8,026
機械装置及び運搬具	115,200	退職給付に係る負債	164,598
工具、器具及び備品	186,095	その他	353,087
土地	1,454,495	負 債 合 計	2,321,175
リース資産	8,618	純資産の部	
建設仮勘定	16,471	株主資本	8,247,077
無形固定資産	36,110	資本金	2,201,250
ソフトウェア	29,189	資本剰余金	2,737,648
その他	6,920	利益剰余金	3,934,907
投資その他の資産	1,991,693	自己株式	△626,728
投資有価証券	1,248,134	その他の包括利益累計額	662,590
その他	745,574	その他有価証券評価差額金	533,686
貸倒引当金	△2,015	為替換算調整勘定	95,391
資 産 合 計	11,265,109	退職給付に係る調整累計額	33,513
		少数株主持分	34,265
		純 資 産 合 計	8,943,934
		負 債 純 資 産 合 計	11,265,109

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,826,357
売上原価		3,852,259
売上総利益		3,974,097
販売費及び一般管理費		3,308,028
営業利益		666,068
営業外収益		
受取利息	6,588	
受取配当金	29,206	
その他	46,655	82,450
営業外費用		
支払利息	3,254	
その他	17,519	20,774
経常利益		727,745
特別利益		—
特別損失		
固定資産除却損	332	332
税金等調整前当期純利益		727,412
法人税、住民税及び事業税	319,639	
法人税等調整額	△32,899	286,739
少数株主損益調整前当期純利益		440,672
少数株主利益		1,041
当期純利益		439,631

■ 連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,201,250	2,737,648	3,687,237	△607,533	8,018,602
会計方針の変更による累積的影響額			△21,304		△21,304
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,201,250	2,737,648	3,665,933	△607,533	7,997,298
当期変動額					
剰余金の配当			△170,657		△170,657
当期純利益			439,631		439,631
自己株式の取得				△19,194	△19,194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	268,974	△19,194	249,779
当期末残高	2,201,250	2,737,648	3,934,907	△626,728	8,247,077

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	273,233	33,466	△17,906	288,793	33,224	8,340,620
会計方針の変更による累積的影響額						△21,304
会計方針の変更を反映した当期首残高	273,233	33,466	△17,906	288,793	33,224	8,319,316
当期変動額						
剰余金の配当						△170,657
当期純利益						439,631
自己株式の取得						△19,194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260,452	61,924	51,419	373,796	1,041	374,837
当期変動額合計	260,452	61,924	51,419	373,796	1,041	624,617
当期末残高	533,686	95,391	33,513	662,590	34,265	8,943,934

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,337,080	流動負債	1,410,521
現金及び預金	2,445,308	支払手形	235,851
受取手形	513,224	買掛金	313,041
売掛金	1,715,784	リース債務	3,816
有価証券	200,456	未払金	244,200
商品及び製品	515,804	未払費用	37,669
仕掛品	280,216	未払法人税等	195,358
原材料及び貯蔵品	442,296	未払消費税等	90,313
繰延税金資産	190,976	賞与引当金	157,700
その他	33,012	役員賞与引当金	45,000
		製品保証引当金	12,847
固定資産	4,538,712	その他	74,723
有形固定資産	2,296,266	固定負債	887,013
建物	517,588	長期未払金	80,467
構築物	16,652	リース債務	3,321
機械及び装置	112,084	繰延税金負債	324,835
車両運搬具	331	退職給付引当金	205,768
工具、器具及び備品	172,174	長期預り保証金	272,620
土地	1,454,495	負 債 合 計	2,297,534
リース資産	6,468	純資産の部	
建設仮勘定	16,471	株主資本	8,044,571
無形固定資産	33,890	資本金	2,201,250
借地権	2,360	資本剰余金	2,737,648
ソフトウェア	27,264	資本準備金	2,736,250
電話加入権	4,266	その他資本剰余金	1,398
投資その他の資産	2,208,555	利益剰余金	3,732,401
投資有価証券	1,247,134	利益準備金	233,600
関係会社株式	103,705	その他利益剰余金	3,498,801
出資金	1,410	買換資産圧縮積立金	323,028
関係会社出資金	120,352	特別償却準備金	3,786
長期前払費用	1,345	別途積立金	2,620,000
差入保証金	13,724	繰越利益剰余金	551,987
その他	722,899	自己株式	△626,728
貸倒引当金	△2,015	評価・換算差額等	533,686
		その他有価証券評価差額金	533,686
資 産 合 計	10,875,792	純 資 産 合 計	8,578,257
		負 債 純 資 産 合 計	10,875,792

■ 損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,489,634
売上原価		3,806,530
売上総利益		3,683,104
販売費及び一般管理費		3,041,541
営業利益		641,563
営業外収益		
受取利息	470	
受取配当金	29,205	
その他	46,411	76,087
営業外費用		
支払利息	3,254	
その他	17,505	20,760
経常利益		696,890
特別利益		—
特別損失		
固定資産除却損	290	290
税引前当期純利益		696,600
法人税、住民税及び事業税	312,647	
法人税等調整額	△32,387	280,259
当期純利益		416,341

■ 株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,201,250	2,736,250	1,398	2,737,648
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,201,250	2,736,250	1,398	2,737,648
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
税率変更に伴う積立金の増加				
特別償却準備金の取崩				
税率変更に伴う準備金の増加				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,201,250	2,736,250	1,398	2,737,648

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
		買換資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	233,600	309,169	4,813	2,550,000	410,439	3,508,022
会計方針の変更による累積的影響額					△21,304	△21,304
会計方針の変更を反映した当期首残高	233,600	309,169	4,813	2,550,000	389,135	3,486,718
当期変動額						
剰余金の配当					△170,657	△170,657
買換資産圧縮積立金の取崩		△2,312			2,312	—
税率変更に伴う積立金の増加		16,171			△16,171	—
特別償却準備金の取崩			△1,203		1,203	—
税率変更に伴う準備金の増加			175		△175	—
別途積立金の積立				70,000	△70,000	—
当期純利益					416,341	416,341
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	13,858	△1,027	70,000	162,852	245,683
当期末残高	233,600	323,028	3,786	2,620,000	551,987	3,732,401

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△607,533	7,839,387	273,233	8,112,620
会計方針の変更による累積的影響額		△21,304		△21,304
会計方針の変更を反映した当期首残高	△607,533	7,818,082	273,233	8,091,316
当期変動額				
剰余金の配当		△170,657		△170,657
買換資産圧縮積立金の取崩		—		—
税率変更に伴う積立金の増加		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
税率変更に伴う準備金の増加		—		—
別途積立金の積立		—		—
当期純利益		416,341		416,341
自己株式の取得	△19,194	△19,194		△19,194
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			260,452	260,452
当期変動額合計	△19,194	226,488	260,452	486,941
当期末残高	△626,728	8,044,571	533,686	8,578,257

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

菊水電子工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菊水電子工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

菊水電子工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菊水電子工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

菊水電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役 矢谷 國 昭 印

社外監査役 田 中 良 典 印

社外監査役 紺 道 徹 印

社外監査役 吉 澤 英 三 印

以 上



IR情報

当社のIR情報をご案内しております。



企業情報

当社の会社概要、環境への取り組み等をご案内しております。



製品情報

新製品および当社が扱う全製品の情報がご覧いただけます。
カタログのダウンロードもご利用いただけます。



展示会・イベント

イベント告知やレポートを掲載しております。



ナレッジ・プラザ

当社製品にまつわる技術情報をご提供しております。



KIKUSUI WEB SHOP OPEN!

Amazonで当社製品、小型電源、オプション、アクセサリ等がご購入いただけます。

http://www.kikusui.co.jp/php/shop_amazon.php



MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

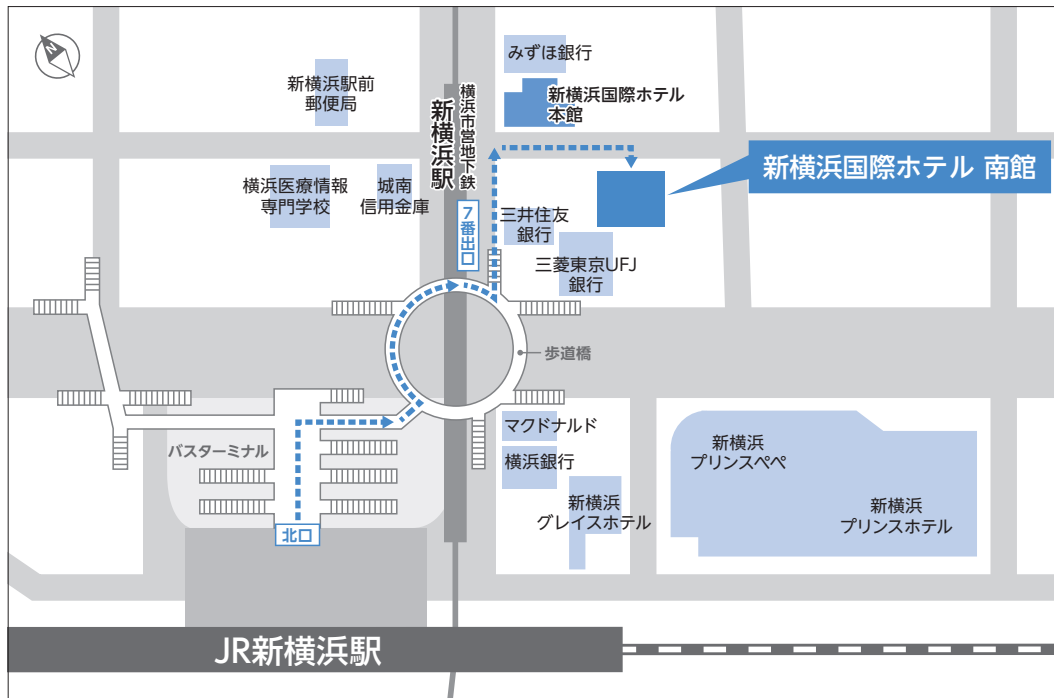
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

開催日時 || 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所 || 新横浜国際ホテル 南館 4階 ヒルトップ
神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目7番地8 TEL:045-473-1311（代表）



交通の
ご案内

JR線をご利用の場合

JR新横浜駅

北口

より 徒歩3分

横浜市営地下鉄をご利用の場合

新横浜駅

7番出口

より 徒歩1分